

## 令和7年 第1回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和7年10月10日（金） 午前9時32分～
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（10名）	1番 佐藤久美子 4番 佐々木純子 5番 佐々木唯翔 6番 斎藤一成 7番 森 孝良 8番 須藤孝子 9番 須田 久 10番 石井智代 11番 巴 朋之 12番 遠藤 豊
5. 欠席した委員（2名）	2番 佐々木鋼記 3番 加藤朋光
6. 総会議長	会長 遠藤 豊
7. 議事録署名委員	4番 佐々木純子 5番 佐々木唯翔
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐藤孝司 副主幹班長 村上裕子 副主幹 齋藤雄介
9. 議事日程	第1 議事録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第16号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【1件】
議案第30号	農地法第3条の規定による権利設定の件について ・・・【13件】
議案第31号	農地法第3条の規定による所有権移転の件について ・・・【1件】

議案第32号

農地法第5条の規定による使用目的変更に伴う所有権移転について  
・・・【5件】

◆事務局長

ただ今より、令和7年第1回にかほ市農業委員会総会を開会いたします。はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時32分)

◇会長

先月までずっと暑い日が続いていたのですが、今月に入り、急に気温が下がったなと感じております。今年は雪が多いのではということで少し心配しているところです。

さて、11月1日に湯沢市で秋田県農業委員会大会が開催されますので、出席についてよろしくお願いいいたします。なお、来年度は由利本荘市で開催されることが決定しております。

本日の総会の案件は、報告1件、議案3件です。慎重なるご審議をお願いいたしまして、あいさつといたします。

◆事務局長

ありがとうございました。

それでは、これより議事に移ります。議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願いします。

◇議長

それでは、審議に入る前に欠席者を報告します。2番 佐々木鋼記委員、3番 加藤朋光委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中、10名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたします。

◇議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

4番 佐々木純子委員、5番 佐々木唯翔委員の両名にお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定することにご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

#### 日程第4 諸般の報告

9月11日に令和7年度地区別市町村農業委員会会長・会長職務代理者・事務局長会議があり、私と巴職務代理者、佐藤事務局長が出席しております。また、10月1日に、にかほ市市政20周年記念式典があり、私と巴職務代理者、須藤孝子委員、佐々木鋼記委員、佐々木純子委員の5名が出席しております。

◇議長

#### 日程第5 議案審議に入ります。

報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

報告第16号を説明いたします。議案書は3ページです。

報告第16号は、当該農地を所有権移転するため、賃借権を解除するものです。なお、所有権移転については、議案第31号へ上程されています。

◇議長

報告第16号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見等ないようですので、報告第16号については、同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第30号 農地法第3条の規定による権利設定の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第30号を説明いたします。議案書は4ページからです。

議案第30号-1から9は、契約期間満了による賃借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第30号-10は、大森地区において、受人が隣接する農地と併せて耕作するため、新たに使用賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第30号-11は、関地区において、受人がソバを作付けす

るため、新たに賃借権を設定するものです。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

議案第30号ー12から13は、契約期間満了による賃借権の再設定です。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりです。

◇議長

議案第30号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第30号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第31号 農地法第3条の規定による所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第31号を説明いたします。議案書は9ページです。

議案第31号は、譲受人の規模拡大意向により、現在譲渡人から賃借している農地と、隣接する報告第16号に係る農地を併せて所有権移転するものです。売買金額は、全部で [REDACTED] 円となっております。

◇議長

議案第31号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第31号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第32号 農地法第5条の規定による使用目的変更に

伴う所有権移転の件について を上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第32号を説明いたします。議案書は10ページからです。

申請書並びに事業計画書を10ページから、位置図、付近見取図、公図、現況写真を19ページから記載しております。土地利用計画図を23ページ、建物の立面図を24ページにそれぞれ記載しております。申請地は百目木集落にある地目が「田」の農地7筆で、農事組合法人ファーム白雪が耕作する一帯にある農地となっており、申請者も法人の構成員と集落の農業者となっています。

本申請は、法人の農作業施設を建設するための農地の所有権移転並びに永年転用の計画です。申請地は農業振興地域計画区域内の農地となっていますが、用途を「農用地」から「農業用施設用地」に変更し、転用する計画としています。施設内に糞乾燥調製施設を設置し、これまで構成員がそれぞれ行っていた作業を集合で行うことができるようになります。また、構成員が所有する作業用機械等を集約することで管理や作業効率の向上を図ることとしています。施設には、事務作業スペース・休憩所を設け、法人としての活動の拠点とする計画となっています。

現地については、由利地域振興局職員、佐々木純子委員、佐藤敏彦推進委員より確認していただいております。

◇議長

議案第32号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇7番  
森委員

資料14ページの転用事業に関連する他法令（有）の記載の中で「24条許可、建設課と協議済み」とありますが、何の法令の24条ですか。

◆事務局班長

道路法第24条の許可になります。市道との接続部分について、道路管理者の許可を得る必要があるためです。

◇7番  
森委員

何の法令かわかると、自分でも調べることができますので、次回から記載していただきたいと思います。

◆事務局班長

申請者から提出いただいているものなので、今後は記載して提出するように指導いたします。

◇議長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第32号について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全て終了しました。  
これをもちまして、総会を閉会いたします。皆さん大変ご苦労様でした。

(閉会 午前9時52分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを  
作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和7年10月10日

議事録署名委員

総会議長 会長 印

委 員 4番 印

委 員 5番 印